

当文教厚生委員会に付託された案件については、8月31日、午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第58号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

放課後児童健全育成事業委託料のうち、新たに創設されたキャリアアップ処遇改善事業について、支援員の処遇改善に直接繋がるものであるのか。とに対し、

本事業については、事業者が支援員の経験年数等に応じた賃金の改善を実施する場合に補助する制度となっているため、支援員の処遇改善に直接繋がります。とのこと。

要・準要保護児童生徒就学奨励事業について、新入学学用品費の支給の時期はいつか。とに対し、

今後、入学前に支給できることを市報で周知するとともに、来年度の新入学児童の保護者に対しては、就学時健康診断の際にお知らせし、1月に発送予定の入学通知と併せて申請書を送付します。その後、申請を受け付け、認定事務を行うため、支給については、2月末となる見込みです。とのこと。

保育園給食調理等業務委託事業に係る債務負担行為補正について、平成30年度から5園の給食業務を委託化することであるが、今後も委託化を進めて行くのか。とに対し、

正職調理員の退職に伴う補充については予定していません。このため、今後も順次委託化を進め、安定的に給食を提供していきます。とのこと。

今まで勤務していた臨時職員のフォローはどのように行うのか。とに対し、

臨時職員が不足している他の園に異動していただく、もしくは、委託業者に経験者を雇用してもらえるよう働きかけを行っていきます。また、人事課とも調整しながら、希望されれば市役所の別の業務を紹介するなど、継続して働き続けられるよう配慮していきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第59号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第60号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

療養給付費の過年度歳入還付金が多額に発生した要因は何か。とに対し、

平成28年4月からの薬価改定により、C型肝炎等に係る高額薬剤の価格が引き下げられたことが主な要因の一つです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第61号および、議案第64号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。